

大村地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成29年8月29日（火） 19:00～20:20
- 2 会 場 大村地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 39名
市側出席者 16名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、
田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、渡邊秘書課長
＜用瀬町総合支所＞田中支所長、沖田副支所長（司会）、谷口市民福祉課長、
岡本産業建設課長
＜事務局＞宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課
主事

4 地域の重要課題について

1 安心して農業ができる環境づくりについて

<地域課題>

地域では、イノシシ・シカ・サル等の獣類による農作物への被害が増加している。

このため、住民はトタン、ネットの設置や追い払いなどの被害防止対策に追われ、農作業に専念することができず、生産意欲の低下に繋がっている。

今後もこの状況が続けば農業生産を諦めざるを得ず、耕作放棄地の増加に繋がり、環境保全もできなくなると心配している。

安心して農作業に専念できるよう、資格を持っていなくても土地所有者の判断で捕獲用のワナを仕掛けることができる等の取り組みをお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【農林水産部、用瀬町総合支所】

本年4月の鳥獣保護管理法の基本指針の見直し、第12次鳥取県鳥獣保護管理計画の更新に伴い、条件はありますが、狩猟免許が無くても

○小型箱わなでの小型動物の捕獲（自分の事業地内、住宅等の建物内）

○囲いわなでのイノシシ、シカの捕獲（自分の事業地）

これらができる規定が盛り込まれました。

【条件】

○被害の防止が目的（農林業被害、生活被害）

○必ず捕獲許可を受ける

○わなを仕掛けたら毎日見回りをする

○捕獲した鳥獣は自分で処分する（食用、埋設、焼却等）

※捕獲許可の際には、鳥獣保護法等の規定が適用されます。

- ・被害発生させている獣種に限る
- ・被害防止の目的達成可能な頭羽数のみ
- ・必要かつ適切な区域内のみ
- ・安全かつ効率的に捕獲が実施できる時期のみ

ただし、狩猟免許が無い場合、捕獲方法の習得、怪我、事故防止、感染症予防、止め刺し、処分など安全面・技術面での不安もあり、また、保険加入も義務付けられないことから、実際にはこの規定は運用されていません。

安全面からも、狩猟免許を取得していただき、捕獲許可を得ていただく方法をお勧めします。

【現行の捕獲方法】

- ・地域の猟友会員による捕獲（狩猟免許所持者、J Aに依頼）
- ・鳥獣対策実施隊による捕獲（市へ依頼）

【地域ぐるみでの取り組み】

- ・免許所持者に捕獲依頼し、負担が大きい場合は、餌やり・見回り・処分等地元が協力する

（農林水産部長）

有害鳥獣対策については我々も一所懸命取り組んでいますが、なかなか農業被害が減少していないのが実情です。

大村地区の皆様には、猟友会の皆さんを始めとして、地域ぐるみで有害鳥獣対策に取り組んでいただいております。鳥取市全体の昨年の捕獲数は、イノシシが約3,300頭、シカが約550頭です。大村地域のイノシシの捕獲数は約30頭、シカの捕獲数は70頭です。

本年、鳥取県では「鳥獣保護管理計画」の見直しを行い、条件付きではありますが、狩猟免許がなくても自分の事業地、あるいは自宅の敷地内であれば小型の罠での捕獲が可能になりました。イノシシ、シカについても、自分の事業地内であれば囲い罠による捕獲が可能になりました。条件は、農業被害あるいは生活被害があること、必ず捕獲許可を取っていただくこと、罠を仕掛けた箇所を見回ってしっかり管理していただくこと、捕獲した鳥獣はしっかりご自分で処分していただくことです。また、このうち捕獲許可については、被害を発生させている鳥獣に限定しますし、被害防止が目的ですので、「捕獲頭数」、「必要かつ適切な範囲」、「安全かつ効率的に捕獲ができる期間」を決めることとなります。

狩猟免許がない場合、捕獲方法の習得、怪我や事故防止、感染症の不安がありますし、止め刺しや処分など安全技術面での不安もあります。また、ハンター保険等の加入も義務づけられていないことから、実際には、この規定は運用されていないのが実態です。安全面からも、まずは狩猟免許を取得し、捕獲許可を得ていただきたいと思います。

狩猟免許は、県内の東中西部で1回ずつ、7月から8月の間に免許取得試験があります。

その前段には講習会等も開催されます。実態としては、罠の免許はほぼ全員が取得されていますが、現時点では、地域の猟友会による捕獲と鳥獣対策実施隊による実施をお願いしたいと思います。もちろん地域ぐるみで取り組んでいただくのが一番ですので、免許所持者に捕獲を依頼した上で、地域が餌や檻の見回り等を手伝うなど、地域ぐるみで取り組んでいただければと思います。

本市としても、鳥獣対策で少しでも捕獲機会が広がればと考えていますので、県とも相談しながら、免許を所有されない方でも捕獲ができる体制を早くつくりたいと思っていますが、当面は今の状態で対策を講じていただきたいと思います。

(地元意見)

この地域課題は、一昨年の地域づくり懇談会でも論議して今日に至っています。それ以降大きく変わっていません。本日の課題ではイノシシ、シカ、サルとなっていますが、実は用瀬町では、小学校周辺や果樹園の中、民家の周辺にクマが出没しています。クマは人命にも関わる害獣です。これから梨の収穫時期を迎えます。私の部落では2名ほど梨の果樹園をされていますが、昨年も一昨年も梨をクマに食べられたそうです。また、秋には家の周りの柿を狙ってくるようです。

クマは、制度上、殺処分が難しいと聞いていますが、殺処分を減らすよう県と市が協力して進めてほしいです。昨年も果樹園の辺りに出たとのことで何頭か処分してもらいましたが、今年も非常に心配しています。総合支所にも相談しますが、総合支所としては「出没に注意してください」という注意喚起程度しかできないそうです。

(農林水産部長)

昨年、用瀬町の自治連合会長からクマに関する実態をお聞きする機会がありました。それを受けて県と協議した結果、クマは保護獣でなかなか殺処分ができなかったのですが、県が鳥獣保護のクマ対策の見直しを進め、果樹園などで農作物に執着して動かずずっとそこにいたり、あるいは住宅の概ね200m辺りに出てくるといった場合は、殺処分が可能になるなど、以前と比較すると殺処分の基準が少し変わってきています。

昨年、市内で16頭のクマを殺処分した経過がありますし、放獣の場合はクマにマイクロチップを埋め込み、どこにいるのか分かるようにしています。最近では、マイクロチップを埋めたクマが国府町に出てきているという情報も分かっています。我々も総合支所と連携して、どのように対応するのかしっかり考えていきたいと思っています。目撃情報等があれば、総合支所を通じて本庁にもお寄せください。

(地元意見)

この2、3年、東部においてイノシシとシカの出生による増加数と捕獲数とのバランスは取れているのでしょうか。私は取れていないと思っています。根本的にどう対応するのか聞きたいです。

(農林水産部長)

東部の捕獲数等は、本日手元に資料がありませんので、またお知らせしたいと思います。

イノシシとシカについても、県の鳥獣保護管理計画の見直しにより、確実に個体数を減らす取り組みを進めることとしています。

本市では、クマについては、各集落単位で侵入防止柵をしっかりと張っていただくことと、年間100基程度の檻を仕掛けていただくような取り組みを進めています。また、イノシシについては、市内全体で1,000基以上の捕獲檻による捕獲を進めていますし、シカについては、檻より「くくり罠」で捕獲している状況です。

(地元意見)

当たり前の回答を大変ありがとうございます。

県農林部の発表では、もう数年前から、捕獲数よりも個体数がかなり多いと言われていきます。私がアンバランスと言ったのは、そこを解消する具体的な方法がない状態のまま「頑張っています」、「檻をたくさん設置しています」と言っているようではいけないのではないかとということです。

この辺りは、サルも含めて相当な被害が出ています。そのあたりをきちんと答えてほしいということでした。

(農林水産部長)

通常のお答えで申し訳ありませんでした。たしかに、イノシシやシカの全体の生息数は、まだしっかりと把握できていないと思います。それを踏まえると、今やるべきことは、やはりまずは侵入防止対策と個体数を減らす対策ではないかと考えています。回答になっていませんが、これらについて一所懸命取り組んでいきたいと思っています。

(担当課補足：農業振興課)

鳥取県東部地区における捕獲頭数(狩猟含む)は次のとおりです。

平成27年 イノシシ：4,567頭、シカ：5,779頭

平成28年 イノシシ：6,098頭、シカ：6,908頭

出生数の把握は困難であり、捕獲頭数と出生数のバランスは単に比較できるものではありませんが、人里の栄養価の高いものを食べ、冬季の温暖化も加わったことで繁殖率が高くなり、結果として生息頭数が増加しているものと考えられます。

個体数削減への取り組みとして、鳥取県鳥獣保護管理計画により、次のとおり行われています。

①年間捕獲頭数(県下目標)

イノシシ：6千頭以上 シカ：9千頭以上

②狩猟規制の緩和

- ・ 狩猟期間の1か月延長
- ・ くくり罠の規制解除
- ・ 1日あたりの捕獲頭数制限なし

本市でも年間100基程度の捕獲器具を導入し、捕獲頭数の拡大を図っています。併せて、侵入防止対策の未実施箇所が人里への執着の原因になることもあり、未実施地

域への侵入防止対策の普及も必要と考えます。

シカについては、これまでの里山での有害捕獲に加え、鳥取県が実施する「指定管理鳥獣捕獲」により、奥山での捕獲にも取り組んでいます。

(地元意見)

クマは保護獣だとのことですが、クマの絶対数も増加しています。我々地域住民が、増加していると実感しています。20年前や30年前には、こんなに頻繁にクマに関する話は出ませんでした。私は大村地区の奥の板井原という所で林業作業をしています。私の知人がそこでクマに遭遇したようですが、そういったことはこの50年や60年ありませんでした。それが、今は出没しているのです。

1頭放獣すれば2頭になる可能性があります。放獣すると減る可能性はないのですよ。赤波の甌穴群も、休みの日は地区外からも観光客が来ると思いますが、入口に「熊に注意」の看板が立っていると怖くて歩けません。

だから、捕獲した個体については殺処分して個体数を減らすよう、ぜひ県に要請してほしいと思います。

(深澤市長)

分かりました。クマの個体数が増加していることは、私も数年前から実感しています。何年か前には、中国山系には約200頭いるのではないかというような県の話もありましたが、目撃情報からすると、現在はそれを上回る頭数が生息しているのではないかとも思われます。実態として正確な個体数は把握できていませんが、恐らくかなり増加していると思います。先ほどのご発言のように、個体数と捕獲数を差し引きすると、非常にバランスが取れてない状況であり、そのような中、隣の兵庫県では、殺処分して個体数を減らしていくとの方針を打ち出しました。

鳥取県では学習放獣を主体としていましたが、個体数の増加により、捕獲して殺処分もできるような制度を見直しました。被害が発生していることについては、改めて県に伝えていきたいと思ったり、決め手になるような対策もありますが、県と一緒に、実情を踏まえて個体数を減らす方策を考えていきたいと思っています。

(地元意見)

今年の4月か5月頃まで、1匹のサルが鷹狩に頻繁に出没していました。総合支所に相談したところ、サルの目撃情報を細かく記録しておくようにとのことで、地区公民館長がデータを取っていました。ところが、データを集約した1か月ほど後からぱたりと出なくなりました。これは、総合支所が駆除してくれたのか追い払ってくれたのか、どちらでしょう。

(総合支所産業建設課長)

本件はゴールデンウィーク明け頃にご相談を受け、まずは出没情報をいただきたいとお願いしました。5月下旬頃に情報をいただいたところ、大村保育園を通過して来ることが分かりました。そこで、大村保育園ではサルが出没した時にロケット花火を打つようになり

ました。するとある時、花火の筒を持った時点でサルが逃げていくようになったとのことです。ロケット花火の効果かどうかは分かりませんが、それ以降、保育園周辺も出没しなくなるとは聞いています。

2 安心して暮らせる防犯対策について

<地域課題>

鳥取自動車道の開通等、交通網の整備が進んだこともあり、近年県外からの観光客が増加している。大村地区においても「おう穴」等の観光資源があるため、観光客の増加は嬉しいことだが、一方で見ず知らずの人が増え、中には不審者もいるかもしれないことから、不安に感じている者もいる。特に日中は高齢者のみの世帯が多いことから、詐欺などの事件に巻き込まれる危険性もある。

地域でのパトロールにも限界があると感じている。何かあった時のためにも、例えば地域の要所に防犯カメラを設置する等、防犯対策をしっかりと行い、誰もが安心して暮らせる地域となるよう取り組みをお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【用瀬町総合支所、防災調整監】

本市では、昨年度、「鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画」を策定し、行政、市民、事業者や土地所有者等、警察などの関係機関が連携を深め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

防犯カメラについては、犯罪の抑止効果への期待もありますが、運用にあたってはプライバシーの保護に留意することも求められます。プライバシーの保護については、県において「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を策定されたところであり、そのなかで防犯カメラの設置場所を定め、撮影範囲を必要最小限にすることが求められています。また、防犯カメラの必要性や設置主体、管理主体についても、県をはじめとする関係機関で継続して検討されているところであり、市としてもそれに基づき適切に対応してまいります。

総合支所では、不審者情報等について窓口や電話での聞き取りを行っており、必要に応じて「あんしんトリピーメール」や「防災行政無線」での注意喚起を実施しています。悪質商法など消費生活に係る相談がある場合、専門の相談員が対応する”鳥取市消費生活センター”へのご案内も行っています。

なお、不審者の目撃情報等が頻発するようであれば、警察に対してパトロールの強化を要望しますが、地元からも警察に連絡するなどし、パトロール回数改善の要望をお願いします。

(防災調整監)

本市においては、昨年度、「鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画」を策定し、行政、市民、事業者や警察などの関係機関が連携を深め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

防犯カメラは、犯罪への抑止効果に対する期待は非常に大きいものがありますが、運用

にあたってはプライバシーの保護に留意することが強く求められています。プライバシー保護については、県において「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を昨年11月に策定されたばかりであり、その中で、防犯カメラの設置場所を定めて撮影範囲を最小限にすることが求められています。また、防犯カメラの必要性、設置主体、管理主体についても県を始めとする関係機関で検討されており、本市もこれに従っているところです。行政が設置するより、地域の自治会や店舗、事業所等が設置の取り組みを進めておられるのが現状です。

総合支所では、不審者情報等について窓口や電話での聞き取りを行っており、必要に応じて「あんしんトリピーメール」などで注意喚起をしていますし、悪質商法など消費生活に関するご相談がある場合には、専門相談員が対応する鳥取市消費生活センターをご案内しています。

なお、不審者情報が頻発するようであれば、総合支所から警察に対してパトロールの強化を要望しますが、地元の皆様からも警察に連絡するなどして、パトロール回数の改善等の要望をしていただくようお願いします。

(地元意見)

もし、地域内で防犯カメラの設置場所について話がつけば、取り付けてもらえるのですか。

(防災調整監)

私どもも、県や警察に対して、市がカメラの設置主体になることは有り得ないかといった問いかけもしていますが、行政が設置主体になることは、現時点では簡単ではないようです。今は、自治会あるいは事業所が設置主体として設置されている場合が多いです。事業所は基本的に自分の事業所の周辺を映しておられます。カメラが映る範囲にお住まいの住民さんの同意が得られて幅広く映すことが可能となれば、地元自治会が設置される場合もあるかと思えます。

県も、地元自治会等が設置される場合に助成する方法が考えられないかと検討を進めているが、まだ具体的な段階ではないと伺っており、本市としては、今後の推移を見守りたいと思っています。

6 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

地域課題にも関連しますが、全国各地で大雨、地震、大雪などの被害が出ています。大村地区はすぐ側に山もあり、災害がいつ私達の地域に及んでも不思議ではありません。そんな時に、例えば防犯カメラがあれば、本庁舎から地域の状況を確認してもらえるのではないかという思いがあります。防犯対策としてそこを通過している人を映すだけでなく、災害時に道路を映しておけば、状況が分かります。全国的にも、防犯カメラを設置しているところは市民の安全に寄与しているという事例を私は聞いています。全ての場所に設置するのではなく、各集落に点々と設置されていれば、本庁舎ですぐに確認することができます。

高齢者や独居世帯を見守ることについては、町内会長や民生委員に常に要請がきています。今年の大雪の時も、民生委員が地域の高齢者を1軒ずつ回って安否を尋ねたりもしました。大雨で警報が出た時には、地域によっては役員がパトロールしたりもしています。そういった事情を我々が総合支所に伝えても、総合支所も今は全体がそうだということしか言えないし、例えば用瀬で雨が降っていても本庁舎では分かりません。雪の状況を見ても、河原町の高福トンネルを抜けると途端に大雪です。そういった意味でも、防犯カメラなどを活用して市民の安全を守るよう、何とか考えてほしいです。

(防災調整監)

災害情報を逐次得ていくことは非常に大事なことであり、防犯カメラも一つの有効な方法だと考えています。

鳥取県と鳥取地方気象台が共同で提供している土砂災害警戒情報があります。どこにどれだけの雨が降っていて、土の中にどれだけの水が含まれているかという「土壌雨量指数」等を基にした「スネーク曲線」と呼ばれるグラフがありますが、この曲線がある一定の値を超えると、土砂災害が発生するおそれがあるとされています。それらの情報が、地図上で1km範囲ごとに表示されるシステムがあり、大雨の際には、我々はこれをずっと監視しています。先日発生した台風第5号の際も、手分けをして1kmごとのメッシュ情報を監視していましたし、用瀬町総合支所も同じ画面を確認しています。危険な値を超えると、システム上のメッシュの色が変わるようになっており、今どこが危険な状況にあるのか把握して避難勧告などを出しています。大雨に関しては、このようなシステムを活用して情報を得ています。

また、大雪の時には、鳥取県の「とっとり雪みちなび」で、どこのエリアにどの程度の積雪があるか把握に努めています。

防犯カメラも大事ではありますが、現時点ではそれよりも優れたシステムで皆様の安全を見守っています。

(地元意見)

私は交通指導員をしています。

鷹狩駅交差点で週3回ほど立哨活動をしてはいますが、鳥取自動車道から下りて用瀬方面に右折する際、特に南側からは国道53号の信号が見えないため、危険な交差がしょっちゅうあります。南北にも信号機を設置してほしいです。総合支所に要望したり交通安全対策協議会にお願いしたりしていますが、踏切が近いなどいろいろ難しいようです。分からなくもありませんが、人命第一という点から考えてぜひ設置してほしいです。

(総合支所長)

鷹狩駅交差点の信号機設置については、何年も前から地域の要望があり、地区会長や智頭警察署などと現地を確認し、対応を求めましたが、現在の状態が要望した時点での最善策だと聞いています。今後も地域の皆様に強いお気持ちがあるということ認識し、警察とも協議するなどできる限り働きかけ、地域と一緒に要望等もしていきたいと思えます。

(地元意見)

環境づくりとして農免道路を整備したいと思い、鷹狩の千代川沿いの農免道路の陥没について8月18日に原材料支給を要望していますが、農村整備課と下水道部局の中で意見がまとまっていません。陥没した箇所に下水管が入っているので、農村整備課は下水道部局の予算で修繕してはどうかとの意見ですが、両者の話し合いが進んでいないため、今月我々が実施しようと思っていた事業ができません。

地元としては原材料だけもらえれば作業すると言っていたのですが、下水道部局の所管であれば工事が実施するので地元は作業しなくてもよいとのこと。こちらは、どちらでもよいので早く実施したいとの気持ちがあります。

農免道路が3cmほど陥没しています。幅は40cmほどです。また、1mほどの水溜まりができる所がありますが、そこは道路面から4cm程度下がっています。それを埋めたいと思っていますが、話が進んでいないのが現状ですので、何とか早く進めてください。

(総合支所産業建設課長)

話が長引いており、ご迷惑をおかけしています。どちらが担当するにしても早急に修繕できるよう、改めて回答させていただきます。

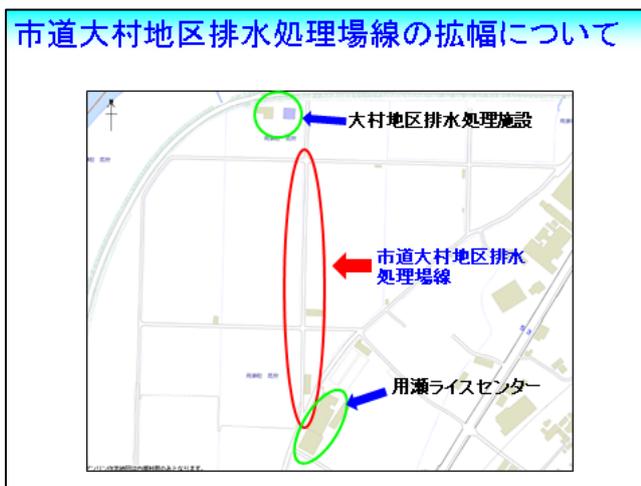
(担当課補足：総合支所産業建設課)

原材料支給の申請をいただき、農村整備課と協議する中で、陥没箇所の下に埋設されている下水道管に起因するものではないかとの話が出たため、下水道管理室と協議しましたが、下水道管理室での対応は困難と回答があり、改めて農村整備課の原材料支給で対応したところです。

なお、原材料については9月1日に地元へ支給しました。

(地元意見)

市道大村地区排水処理場線について、以前、JA鳥取いなば用瀬ライスセンター裏の三差路から大村地区排水処理施設までの区間を拡幅してほしいと要望していましたが、拡幅されず、上手に待避所が1か所できました。それはありがたいですが、私が要望していたのは道路の拡幅でした。法面があるので、新たに土地を提供しなくても、法面を上げればよいと思います。



(地元意見)

コンバインが上がらなくなるから、田んぼの所有者が承諾しないでしょう。

(地元意見)

鷹狩として、来年度向け地区要望を提出しています。これは以前からお願いしていることです。法面がありますが、この法面は鳥取市と鷹狩財産区、どちらの所有でしょうか。市道であれば、施設管理権は鳥取市長にあると思います。

今は、ひっきりなしに、耕作者が草を刈ったり水漏れの管理をしたりしています。市道に格上げになって以降、結構大きな処理運搬車が毎日のように4台ほど通行しており、劣化しています。

(総合支所産業建設課長)

来年度向けの地区要望では、市道大村地区排水処理場線については法面部分の草刈りに関する要望が出ていたと思います。

今のご意見は、以前、法面部分を活用して道を拡幅してほしいと要望したが、結果的に待避所が作られたとのお話だと思います。待避所ができたという話までは伺っていますが、当時の経緯を把握していませんので、もし道路拡幅に関するご要望であれば、また地区要望で挙げていただければと思います。

(地元意見)

通常、この程度なら総合支所で実施しようという金額があると思いますが、この要望を実現するとすると、100mか200mほどの距離があり、大きな工事になります。結構な費用がかかると思うので、市長の前で話をしたということです。

(深澤市長)

場所がはっきり確認できていませんが、今のご要望を合わせると、法面の草刈り等については地元の皆様にご協力いただいているということだと思います。ただ、法面は構造上、道路と一体をなす部分になりますので、市道であれば鳥取市に管理責任があります。また、元々が農道であれば、付随して用配水の水口などの農業施設等があるかもしれませんので、それらが破損すれば管理者である鳥取市が修理することになると思います。

幅員が狭いので一定の距離で拡幅すべきではないかとのことであれば、事業の優先度等を勘案し、対応できるかどうかの検討が必要だと思います。先ほどのお話では、上手に待避所を設置しているようですが、下水処分場に近い方に確保すべきではなかったかといった話もあつたりと、実際には何点かポイントがあるようですので、改めて場所を確認したいと思いますし、あるいは地区要望として提出されているのであれば、再度確認したいと思います。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

市道大村地区排水処理場線の拡幅については、平成25年11月開催の大村地区地域づくり懇談会の中でも要望が出され、これを受けて、具体的な場所について地元の方と協議を行い、平成27年3月に待避所1か所(県道から三叉路までの区間)を整備しています。

当市道は、もともと農道としてつくられた経過があり、幅員が狭くすれ違いが難しいという実態は十分認識していますが、全線を拡幅することは現時点では実施困難と考えます。

しかしながら、農繁期等に地域の皆さんの支障とならないよう、すれ違いのできる場所の確保について、今後、具体的な場所など地元の皆様と協議しながら進めていきたいと思っております。

(地元意見)

今年度は鳥取市として福祉に重点を置くと新聞に載っていましたが、我々は大いに期待をしています。

今日届いた議会だよりを見ると、「トークカフェ」ということで、議員による議会報告と意見交換が開催されるようです。この中に8つのテーマがありますが、福祉に関するテーマがありません。これは、福祉分野については改めて実施するという事なのか、関心の多い項目を中心に8つのテーマを作ったのか、どちらでしょうか。

(深澤市長)

たまたま福祉関係のテーマがなかったかも知れませんが、鳥取市議会には32名の議員がおられ、議会のたびに福祉関係のご質問やご提言はいただいておりますし、各議員とも福祉を非常に重要なテーマとして取り組んでおられるということは、お伝えしておきたいと思っております。

(補足)

鳥取市議会トークカフェでは、以下の8つのテーマに基づいて意見交換が行われました。

- ・ 防災について
- ・ まちづくりについて
- ・ 市民が求める公共交通政策について
- ・ 市民が求める河川、道路、除雪について
- ・ 観光資源の活用について
- ・ 学校と地域の関わりについて
- ・ 子育て支援について
- ・ 健康寿命の延伸の取り組みについて

このうち、「子育て支援について」、「健康寿命の延伸の取り組みについて」は、福祉保健分野として取り上げられたテーマです。

(地元意見)

今日、第5期鳥取市障がい福祉計画の第1回策定委員会がありましたが、現場を分かってもらえていません。私の質問に対して、きちんとした回答が返ってきません。大きな計画を策定するに当たり、我々の質問に対してもう少しきちんと回答できる体制で委員会を設置してほしいと思います。何が目的で真意はどうか、いろいろな施策の中でこれだけは重点的にやろうというような話になればお互いに納得できるのですが、今日の委員会では、我々が質問すると、まずはそれを否定するといった場面が多くありました。できない理由などは真っ先に出てきます。

(深澤市長)

これは非常に大切な計画ですので、ぜひまたご理解、ご協力を賜りますよう改めてお願いいたします。ありがとうございました。

本日の策定委員会での様子についてご意見をいただきました。今お伺いした話の範囲で

は、こういったことだったか少し分かりかねる部分もありますが、いずれにしても、いただいたご質問やご意見に対しては丁寧に誠意を持って回答することが、我々にとって基本的に必要なことであると考えていますので、不十分な点があればお詫びしたいと思いますし、改善を図っていきたいと思います。

(地元意見)

一昨年地域づくり懇談会において、防災行政無線のデジタル化が大きな問題となりました。

議会だよりに掲載されていましたが、6月議会において、今回デジタル化に取り組んだ青谷町では家の中では屋外スピーカーがほとんど聞こえないようだとの質問があったようです。今後用瀬町もデジタル化されますが、改善策などを十分に検討して進めてほしいと思います。

併せて、一昨年地域づくり懇談会では、市長は「現在の防災行政無線に代わる対応を検討する」と良い返事をされ、その結果、地区会長会において市から3つの案が示されたと聞いています。

用瀬町の場合は平成31年から工事が始まるということもあり、まだ先だという思いから、理解していないのが現状です。ただ、何も動かず、いざ新しい防災行政無線に切り替わった時に何も無いということはいけませんので、いろいろと情報がほしいと思います。

3つの案はいろいろ賛否もあるようですが、地元が判断する上で、ぜひ先進地域の情報を積極的に流してほしいと思います。

(深澤市長)

現在、防災行政無線の整備に鋭意取り組んでいます。鳥取地域、国府地域に続いて、青谷地域が整備されており、用瀬地区についても順次整備したいと思っています。

アナログ方式からデジタル方式への移行は必要です。本日、北朝鮮がミサイルを発射しました。現在整備を進めている防災行政無線は、こういったミサイル発射に関する情報や、地震が発生した場合の情報などが確実に早く伝わるという非常に優れた特性がありますので、順次できる限り早く整備を進めたいと思います。

また、3つの案についてですが、地域情報、行政情報などを共有することは必要ですので、戸別受信器等に代わる情報伝達手段をお示ししています。実際に取り組まれた事例は、改めて報告したいと思っています。

情報伝達手段の技術は、日進月歩です。例えば、将来はコミュニティFMを活用した方法等もあるかと思っています。1つ、2つの情報伝達手段だけではなく、いろいろな手段を普段から持ち合せておくこと、例えば緊急放送時に屋内にいた場合や屋外にいた場合など様々な場面が想定されますが、そのような場合に複数の情報伝達手段を確保していくという考え方で取り組んでいきたいと思っています。

(防災調整監)

用瀬地域の防災行政無線のデジタル化は、現在のところ平成32年度に供用開始できるよう計画を進めています。先日の台風第5号や本日のミサイル発射など、防災情報をいち

早くお届けする必要性は日に日に高まっていますので、計画が少しでも早く進むよう、今後も努力していきたいと思っています。

青谷地域の防災行政無線が聞き取りにくいとの声があるとのことですが、実は通常の防災行政無線は、周辺住宅のご迷惑にならないよう音量をかなり絞って放送しています。避難勧告や J-アラートなど、本当の緊急放送時には自動で最大音量になるよう設定されています。これはかなりの音量になります。さらにそれでも、音が鳴っているのは分かるが何を言っているか分からないことはあると思います。そのような場合には、0857-21-6100番に電話をかけていただくと、放送された音声内容が聞けるようになっていきます。この電話番号は、とっとり市報の表紙を開いた2ページ左下に毎月掲載していますし、皆様のご家庭にお送りしている鳥取市総合防災マップにも掲載しています。市からもいろいろ情報を送りますが、皆さんも、ぜひ自分からも情報を取りにいていただき、身の安全を確保していただきたいと思っています。

7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間でしたが、事前にいただいた2つの地域課題以外にも様々な課題について、ご意見やご質問をいただきました。まずもって心から感謝申し上げます。

特に、有害鳥獣の対策については鳥取市はもとより鳥取県、あるいは全国でも非常に頭が痛いところです。個体数等を含めた実際の生息の実態等も、より正確に把握した上で対策を講じていかなければならないのではないかと考えています。防護柵あるいは捕獲檻、あるいは猟友会の皆さんのいろいろな支援等、やるべきことはたくさんあると思います。従来から取り組んできていることは、今後も引き続きしっかり取り組んでいかなければならないと考えています。なかなか一朝一夕にはいかないところがありますが、そのあたりはご理解をいただきたいと思っています。県とも連携を図りながら、一所懸命やっていきたいと思っています。

その他にもいろいろなご質問等いただきました。道路の件については、改めて総合支所で確認し対応したいと思っています。

本日は限られた時間の中でしたので、ご意見やご質問等がまだまだおありかと思っています。この地域づくり懇談会以外でも、総合支所、また本庁担当課にお寄せいただければ大変ありがたいと思います。

長時間ご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。